

保護者 各位

板橋区立板橋第二小学校  
校長 小澤 裕行

## 一人一台タブレット型パソコン等の貸与についてのお知らせ

板橋区では、区立小・中学校へ在籍する子どもたち一人一人へ、パソコンの貸与を始めます。そこで、保護者の皆様に貸与に関する概要を下記のとおり御案内いたします。

重要な伝達事項ですので、必ず御一読いただき、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

### 1 貸与機器

① タブレット型パソコン (Chromebook<sup>クロームブック</sup>)

② 画面フィルタ (装着済)

パソコンに取り付けてありますブルーカットフィルタは、装着したままご利用ください。  
こちらも返却時に、お戻しいただくものに含まれますので大切に扱ってください。

③ 有線マウス

④ 充電用のパソコン電源コード

### 2 貸与期間

お子さんが区立小・中学校へ在籍する期間内です。(学校単位で管理していますので、転校・進学されるときは一度返却していただきます。)

### 3 貸与方法

・本日お配りした利用同意書を必ず期日までに学校へ御提出ください。

※**切は2月19日(金)です。同意書の提出がないと、パソコンを貸与することができませんので、御注意ください。**

・パソコン配布日 ※全学年、配布日は持ち帰り用の手提げが必要です。

4～6年生は、3月2日に**児童**に貸与品一式を渡します。

1～3年生は、3月9日の保護者会の際に、**保護者**に貸与品一式を渡します。

(保護者会の参加が難しい場合は10日に担任から児童に一式を渡し、持ち帰りいただきます。)

**重要**

### 4 家庭での使用用途

調べ学習、ドリル等ソフトの利用、教師への質問・相談などに御活用ください。  
(なお、インターネットの閲覧は、フィルタリングソフトによるサイト制限を行います。)

また、今後は学校から保護者向けに Google の機能を利用したアンケートを行うことも想定しています。

## 5 パソコンへのログイン

区ではツールとして、Google の「G Suite for Education」を活用しますので、今後 Google の個人用アカウントを配付いたします。（ログインはアカウント入力ではなく、別途配付する「QR コードカード」のバーコードを読み取る方法です。）

※このパソコンの利用に際しては、個人で既に Google アカウントをお持ちの場合でも、**区から配付されるアカウントを使用いただきます。**なお、パソコン画面内に表示される漢字は、基本的に日本工業規格 JIS X0213 に規定されている文字になりますので、あらかじめご了承ください。

## 6 インターネットへの接続

貸与するパソコンは、使用に際してインターネット回線への接続が必要ですので、各家庭の通信回線（スマートフォンのテザリング機能の活用もできます）の御利用をお願いいたします。

また、既に家庭で無線 LAN を使用されているとき、通信のための別途の機材は不要ですが、有線 LAN への接続に際しては、ケーブルや LAN-USB 変換アダプタが必要となりますので、状況に応じて御用意をお願いいたします。（回線の引き込み・契約や接続方法の御相談は、回線業者へお願いいたします。）

## 7 学校での使用

学校で使用する日は、あらかじめ担任より児童にお知らせしますので、使用日までに必ず充電をし、パソコンをランドセルに入れて（安全のため、手持ちや手提げは不可）持参するようにください。

※学校では電源の確保の関係上、充電をすることができませんので御注意ください。

（来年度に区立学校のネットワーク高速化整備を実施します。そのため、学校での本格運用（全クラスでの同時使用）は令和 3 年 9 月の見込みです。それまでの間は、試行的な運用になる予定です。）

## 8 故障対応

パソコンは保険に加入していますが、大切に扱うよう御指導ください。故障が疑われる場合や不具合のあるときは、速やかに学校へ一式を持参してください。なお、故意による不具合と判断された場合、修理代の協議をさせていただくことがあります。盗難時は警察への届け出により保険が適用されます。

## 9 学校へ連絡いただきたい場面

- (1) パソコンを紛失したとき
- (2) アカウント情報が漏えいしたとき、漏えいが疑われるとき
- (3) 配付する QR コードの用紙を無くしたとき、用紙が傷んで読み取れないとき

その他異常が生じたら速やかに学校に御連絡いただきますようお願いいたします。